

# 第31期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2026年3月27日（金曜日）  
午前10時  
（受付開始 午前9時30分）

## 開催場所

川崎市麻生区上麻生1丁目1番1号  
ホテル モリノ新百合丘  
7階 桜の間

株式会社グローバルインフォメーション

証券コード：4171



## 目次

第31期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	14
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告書	41
株主総会会場ご案内	

証券コード 4171

2026年3月6日

(電子提供措置の開始日 2026年3月3日)

株 主 各 位

川崎市麻生区万福寺一丁目2番3号 アーシスビル7階

**株式会社グローバルインフォメーション**

代表取締役社長 樋 口 荘 祐

## 第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第31期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://corporate.gii.co.jp/ir/>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービスウェブサイト）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月26日（木曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 開催日時 2026年3月27日（金曜日） 午前10時（受付開始 午前9時30分）  
2. 開催場所 川崎市麻生区上麻生1丁目1番1号  
ホテル モリノ新百合丘 7階 桧の間

3. 会議の目的事項  
報告事項

1. 第31期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項  
第1号議案  
第2号議案  
第3号議案

剰余金配当の件  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件  
監査等委員である取締役4名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参の上、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権の行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会へのご出席による 議決権行使



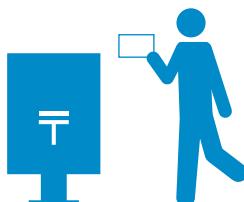
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第31期定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

代理人によるご出席の場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。

#### 株主総会開催日時

2026年3月27日(金曜日)  
午前10時

### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、下記の行使期限までに到着するようにご返信ください。

各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

#### 行使期限

2026年3月26日(木曜日)  
午後6時00分到着分まで

### インターネットによる 議決権行使

(詳しくは次頁をご覧ください)



スマートフォンで議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取る「スマート行使」による方法、又はパソコン等で当社株主名簿管理人が運営する議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード、パスワード」入力による方法で議案に対する賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2026年3月26日(木曜日)  
午後6時00分まで

### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

# インターネットによる 議決権行使

行使期限

2026年3月26日(木曜日)午後6時00分まで



## 「スマート行使」による方法

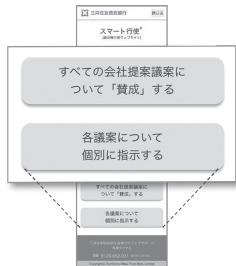
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コード及びパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



### ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2 以降、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合わせください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

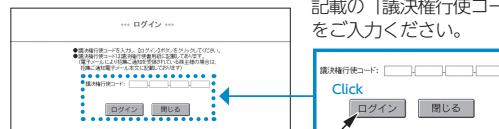
## 「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

- 1 ウェブサイトへアクセス

<https://www.web54.net>



- 2 ログイン



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

- 3 パスワードの入力



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：**0120-652-031** (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時)

## 株主総会参考書類

議案に関する参考事項

### 第1号議案 剰余金配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元として、配当原資確保のための収益力を強化し、中長期的な持続的成長と経営環境の変化に耐え得る経営基盤充実のための内部留保とのバランスを考慮しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

この基本方針のもと、当期の配当につきましては、業績の状況、経営環境などを勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額89,049,570円

この結果、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき金60円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月30日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、指名・報酬委員会は取締役会からの諮問に対し、各候補者の業務執行状況、業績、知見、経歴等の要件に照らし取締役として適任であると答申しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p><b>再任</b></p> <p>おのさとる 小野 悟 (1947年9月10日)</p>	<p>1970年4月 同時通訳業（個人事業）開業</p> <p>1983年4月 IGIコンサルティング日本事務所（個人事業）開設</p> <p>1995年1月 当社設立 代表取締役社長</p> <p>2023年7月 当社 取締役会長（現任）</p>	520,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 小野悟氏は、1995年の当社創業以来、当社の代表取締役社長として当社の経営を担い、その豊富な経験及び知見をもとに業務全般にわたって会社を牽引してまいりました。これらの経験や知見を活かすことにより、今後も取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できると判断し、引き続き取締役候補者とするものです。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
2	<p style="text-align: center;"><b>再 任</b></p> <p style="text-align: center;">ひぐち そうすけ 樋口 荘 祐 (1989年8月30日)</p>	<p>2014年 4月 JX日鉱日石エネルギー株式会社（現 ENEOS株式会社）入社</p> <p>2018年 6月 当社 入社</p> <p>2019年 1月 当社 経営企画課長</p> <p>2020年 1月 当社 経営企画部長</p> <p>2020年 1月 株式会社ギブテック 代表取締役（現任）</p> <p>2020年 8月 当社 取締役（経営企画部、IT・商品部担当） 兼 経営企画部長</p> <p>2021年 8月 当社 取締役（マーケティング部、ITシステム部、商品コンテンツ部、海外支店担当） 兼 マーケティング部長</p> <p>2022年 3月 当社 常務取締役（マーケティング部、韓国支店、台湾支店担当） 兼 マーケティング部長</p> <p>2023年 7月 当社 代表取締役社長（現任）</p>	150,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 樋口荘祐氏は、当社の経営企画、マーケティング・広報等に関する豊富な経験と実績を有し、子会社において代表取締役を務めております。これらの経験や知見、強いリーダーシップによる当社及び当社企業グループの企業価値の向上を期待して、引き続き取締役候補者とするものです。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
3	再任 もりやま えつろう 杜山悦郎 (1961年1月4日)	1983年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 入社 1993年4月 株式会社鹿児島銀行 入行 1997年1月 国際証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 2001年7月 株式会社レントラックジャパン 入社 2004年1月 株式会社フルッタフルッタ 取締役 2014年4月 同社 取締役 専務執行役員CFO 2016年6月 SKOS株式会社 専務取締役 2017年10月 株式会社テクサー 社外取締役 2018年1月 当社 取締役 2018年4月 当社 取締役CFO(管理部担当) 兼 管理部長(現任) 2020年1月 株式会社ギブテック 専務取締役(現任)	49,000株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 杜山悦郎氏は、当社及び子会社において要職に従事しており、企業経営者として、豊富な経験と経営全般に関する幅広い見識を有しております。これらの経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者とするものです。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、上記取締役の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任 社外 独立 取締役 役員</div> ひさとみ ありみち 久 富 有 道 (1954年3月6日)	1977年4月 大正海上火災保険株式会社（現 三井住友海上火災保険株式会社） 入社 2005年4月 同社 経理部副部長兼総合収支グループ長 2013年4月 同社 健康保険組合常務理事 2014年4月 同社 健康保険組合指導役 2018年4月 当社 常勤監査役 2020年1月 株式会社ギブテック 監査役（現任） 2022年3月 当社 社外取締役（常勤監査等委員）（現任） 2023年6月 株式会社TBC 社外監査役（現任）	2,000株
<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待する役割】</b> 久富有道氏は、長年の上場企業管理部門における豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。その経験や知見を活かすことにより、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた経営の適切な監督及び健全性確保に貢献していただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者とするものです。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任 社外取締役 独立員</div> ふなやま まさし 船山 雅史 (1952年8月30日)	1976年12月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー（現 アクセンチュア株式会社）入社 1979年1月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責 任監査法人）入所 1987年8月 シティバンク・エヌ・エイ東京支店（現 シ ティグループ）入社 1996年11月 リパブリックニューヨーク銀行（現 香港上 海銀行）入社 2005年10月 船山公認会計士事務所 代表（現任） 2008年6月 株式会社フィナンテック 社外取締役（現任） 2008年7月 株式会社FPG 社外監査役 2012年12月 同社 社外取締役 2013年4月 株式会社応用電子 社外取締役 2014年10月 ベルニナ信託株式会社（現 株式会社FPG信 託）社外取締役 2014年11月 株式会社三栄建築設計 社外取締役 2019年2月 一般財団法人寿財団（現 公益財団法人寿財 団） 監事（現任） 2019年7月 株式会社割符サービス 社外取締役（現任） 2019年7月 当社 社外取締役 2021年4月 DIG-X株式会社 代表取締役（現任） 2022年3月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年6月 株式会社NEW ART HOLDINGS 社外取締 役（現任）	0株
<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待する役割】</b> 船山雅史氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計等に関する専門的な知識及び企業経営に関する幅広い活動経験と豊富な専門知識を有しております。その経験や知見を活かすことにより、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた経営の適切な監督及び健全性確保に貢献していただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者とするものです。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって6年8ヶ月、監査等委員である社外取締役としての就任期間は4年となります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再 任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社 外 独 立 取 締 役 員</div> <p style="text-align: center;">おかだ なおと 岡 田 尚 人 (1977年7月16日)</p>	<p>2001年11月 司法試験合格  2003年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会）  2003年10月 岡田・今西法律事務所（現 岡田・今西・山本法律事務所）入所  2015年 4月 第二東京弁護士会会社法研究会代表幹事（現任）  2019年 1月 岡田・今西・山本法律事務所パートナー（現任）  2021年 3月 当社 社外取締役  2022年 2月 クモノスコーポレーション株式会社 社外監査役（現任）  2022年 3月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p>	0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待する役割】</b>  岡田尚人氏は、長年にわたり弁護士として法律実務に携わり、企業法務全般の専門的知見と豊富な経験を有しております。その経験や知見を活かすことにより、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた経営の適切な監督及び健全性確保に貢献していただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者とするものです。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって5年、監査等委員である社外取締役としての就任期間は4年となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">社外取締役</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">独立役員</div> もとだ たつや 元田 達弥 (1969年9月9日)	1993年5月 アンダーセンコンサルティング（現 アクセンチュア株式会社）入社 1999年9月 公認会計士社会計事務所（現 辻・本郷税理士法人）入所 2007年4月 同所 国際税務部部門統括部長 2008年10月 税理士登録 2014年4月 元田会計事務所設立 所長（現任） 2014年6月 テイ・エス テック株式会社 社外取締役（監査等委員） 2016年3月 株式会社MTコンサルティング設立 代表取締役（現任） 2018年8月 当社 監査役 2022年3月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2022年4月 株式会社三井ハイテック 社外取締役（監査等委員）（現任）	1,000株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待する役割】</b>                      元田達弥氏は、税理士の資格を有しており、企業会計・税務に幅広く精通しております。その経験や知見を活かすことにより、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた経営の適切な監督及び健全性確保に貢献していただくことを期待して、監査等委員である社外取締役候補者とするものです。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 久富有道氏、船山雅史氏、岡田尚人氏及び元田達弥氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。各氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役候補者久富有道氏、船山雅史氏、岡田尚人氏及び元田達弥氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。各氏が監査等委員である取締役に選任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、上記取締役の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

〈ご参考〉

当社の取締役が有する専門性・経験は下表のとおりです。(候補者を含むスキル・マトリックス)

氏名	当社における地位	取締役が有する経験・専門性				
		企業経営	マーケティング・営業	法務・リスクマネジメント	財務・会計	グローバル
小野 悟	取締役会長	○	○			○
樋口 荘祐	代表取締役社長	○	○			○
杜山 悦郎	取締役CFO	○		○	○	
久富 有道	社外取締役 常勤監査等委員			○	○	
船山 雅史	社外取締役 監査等委員		○		○	○
岡田 尚人	社外取締役 監査等委員			○		
元田 達弥	社外取締役 監査等委員				○	

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2025年1月1日～2025年12月31日）における世界経済は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化等、地政学リスクが依然として燻る状況にあり、加えて米国の通商政策の変更による影響等から、景気の先行き不透明感が高まっております。日本国内においては、景気が緩やかに回復しつつある一方、物価の上昇や為替変動等が国内経済に与える影響も懸念され、依然として注視が必要な状況となっております。

そうした中、当社グループが属する市場調査レポート出版業界においては、最新の市場動向調査レポートに対するニーズが益々高まっております。一方で、インド、中国系の調査出版会社の台頭や調査出版会社自身による直販部門のシェア拡大等が見られ、事業環境は常に変化しております。

このような状況の下、当社グループは幅広い顧客ニーズに対応するため、商品ラインナップの拡大に努めており、AIプラットフォーム型コンテンツの販売にも注力しております。この他、定期的に調査会社との共催セミナーを開催し、関心の高いテーマに関する情報発信に注力しております。販売面では、各種AIツールの提供や購買後のアフターフォロー強化等により、顧客満足度の向上に努めました。顧客の要望に応じたレポートのカスタマイズや委託調査へのアップセルを積極的に提案する取組みを通じて、より付加価値の高い情報サービス需要を開拓しております。同時に、各種WEBマーケティング施策や広告媒体への出稿を行い、GIIブランドの認知度向上による顧客基盤の拡大を図っております。また、国際会議・展示会事業においては、実地開催を中心に徐々に取扱いを増やしております。

株式会社ギブテックにおいては、ZETA通信をはじめLPWA通信に関する製品の開発・販売に努めております。また、非接触型展示会DXシステム「AiMeet（アイミート）」の販売にも取り組んでおり、複数の展示会イベントに導入されております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,567,624千円（前期比6.6%減）、営業利益は318,054千円（前期比27.3%減）、経常利益は342,611千円（前期比26.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は232,163千円（前期比26.3%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 市場・技術動向に関する情報提供事業

当セグメントは、取扱商品・サービスの違いにより、市場調査レポート事業、年間情報サービス事業、委託調査事業及び国際会議・展示会事業の4つに区分されております。以下には事業区分別の業績について記載いたします。

(a) 市場調査レポート事業

当社の主力である市場調査レポート事業は、各種WEBマーケティング施策や顧客訪問を通じて需要の掘り起こしを図ってまいりました。本社部門においては、第2四半期以降、米国関税政策等に起因する不確実性の高まりや検索エンジンのアルゴリズム変更等の影響から、市場調査レポートの受注の低迷が続いており、売上高は前年同期を下回りました。海外部門においては、韓国支店が同国内の政治情勢・景気低迷の影響を受けたこと等から低調に推移し、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、市場調査レポート事業全体では、前年同期比12.3%減の2,034,585千円となりました。

(b) 年間情報サービス事業

年間情報サービス事業は、本社部門においては、年間情報サービスの受注は前年と同水準で推移しており、売上高は前年同期をわずかに下回りました。海外部門においては、韓国支店がやや低調に推移しており、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、年間情報サービス事業全体では、前年同期比2.5%減の178,944千円となりました。

(c) 委託調査事業

委託調査事業は、本社部門においては、委託調査案件の受注は好調を維持しており、売上高は前年同期を大きく上回りました。海外部門においては、韓国支店と台湾支店が順調に推移したものの、ヨーロッパ支店の受注が落ち込み、売上高は前年同期を下回りました。

この結果、委託調査事業全体では、前年同期比63.2%増の265,002千円となりました。

(d) 国際会議・展示会事業

国際会議・展示会事業は、参加者数が年間を通じて堅調に推移しており、本社部門、海外部門合計の売上高は前年同期を上回りました。

この結果、国際会議・展示会事業全体では、前年同期比7.3%増の39,216千円となりました。

以上より、当セグメントの売上高は2,517,749千円となり、営業利益は319,379千円となりました。

## ② その他事業

当セグメントにおきましては、株式会社ギブテックにおけるIoT向け無線通信方式であるLPWA通信に関する製品の販売、受託開発等を主な事業にしております。自社ブランド製品「JAZE」シリーズ及び展示会DXツール「AiMeet」の販売促進に取り組んでおり、売上高は前年同期比6.4%増の49,875千円となり、セグメント損失（営業損失）は2,645千円となりました。

### (2) 設備投資等の状況

記載すべき事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

### (4) 事業の譲渡、吸収合併又は新設分割の状況

記載すべき事項はありません。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき事項はありません。

### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき事項はありません。

### (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

記載すべき事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

### ① 中期経営計画『GII Vision 2028（2026年12月期～2028年12月期）』の実践

当社グループは、経営理念である「最適な市場情報をタイムリーに提供し、社会の発展に貢献する」という使命に基づき、「総合市場情報プロバイダーへの進化」をテーマに、2026年から2028年の中期経営計画『GII Vision 2028』を策定しております。

急速に変化するビジネス環境において、正確かつ迅速な市場情報が意思決定の成否を左右する重要な要素となっています。当社はこの社会的要請に応えるべく、主力事業である市場調査レポート事業をさらに強化するとともに、多様化する顧客の情報ニーズに全方位的に対応できる総合市場情報プロバイダーへの進化を目指します。また、IoT関連事業については、引き続き当社の成長ドライバーとして位置づけ、IoTデバイスおよび展示会向けDXツールの拡販を通じて事業の拡大を図ってまいります。

中期経営計画においては以下の重点施策を柱に、収益の拡大、企業価値の最大化に努めてまいります。

#### ■顧客ニーズに対応するソリューション提供力の強化

ニッチ化・多様化する顧客ニーズに対し、従来のレポート販売の枠を超え、委託調査やAI搭載型情報プラットフォーム製品を含む多角的な解決策を柔軟に提案する体制を強化してまいります。消費者動向調査、エキスパートインタビュー等、顧客の課題に応じた最適な形態でインサイトを提供することで、受注単価の向上と戦略的パートナーとしての地位確立を推進します。

### ■集客チャネルの多様化と顧客関係の深耕

検索エンジン対策をより一層強化する一方、外部環境に左右されにくい顧客との直接的な信頼関係を構築してまいります。顧客訪問や面談を軸としたオンライン・オフライン双方での接点強化に加え、セミナー・ウェビナー等を通じた能動的な新規獲得チャネルを開拓し、既存顧客との関係深化によるLTV（顧客生涯価値）の最大化を図ります。

### ■生成AIを活用した社内プロセスの効率化

ウェブページ制作への生成AI導入による業務効率化とコスト削減を徹底すると同時に、数十万点の商品情報を簡易に検索可能な社内用AI検索機能を開発し、営業現場に配備します。これにより、顧客の要望に対する最適な提案のスピードと精度を劇的に向上させ、組織全体の提案力を底上げしてまいります。

### ■人材への投資

事業構造の転換に伴い、より高度なスキル・知見を備えた人材の獲得と教育に注力してまいります。AIを使いこなし、かつ人間ならではの深いインサイトを提供できるプロフェッショナル集団への変革を推進することで、持続的な成長を支える強固な組織基盤を構築します。

### ■新規事業・戦略的投資の推進

手元資金を活用し、既存事業と高い相乗効果が見込める領域への出資やM&Aを戦略的に実行してまいります。レポート仲介事業に依存しない新たな成長機会を創出することで、事業ポートフォリオを多層化し、資本効率（ROE）を高めながら中長期的な企業価値の向上を実現します。

## ② ESGを意識したSDGs経営の推進

持続的な企業価値の向上に加え、環境、社会、ガバナンスに配慮した経営に努めてまいります。また、事業活動を通じて社会全体の発展に寄与することを目指し、持続可能な社会の実現と企業の持続的成長を両立していくため、サステナビリティに関する課題への取り組みを継続的かつ組織的に推進・協議することを目的としたサステナビリティ委員会を定期的開催し、必要に応じて取締役会に上程・報告することで、グループ全体のマネジメントを行っております。

## ③ コーポレート・ガバナンス、内部管理体制の強化

当社グループは、環境変化へ迅速に対応しつつ持続的な成長を維持していくためには、コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の強化が重要な課題の一つと認識しております。

そのために、内部監査による定期的なモニタリングの実施等により内部統制の実効性を高め、リスクマネジメント、コンプライアンスを含めたコーポレート・ガバナンス体制の構築と運用を図ってまいります。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年12月期 第28期	2023年12月期 第29期	2024年12月期 第30期	2025年12月期 第31期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	2,984,792	2,917,792	2,749,260	2,567,624
経常利益 (千円)	648,045	565,553	465,476	342,611
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	438,032	382,893	315,061	232,163
1株当たり当期純利益 (円)	148.64	129.91	106.58	78.28
総資産 (千円)	2,751,590	2,923,455	3,164,745	3,168,993
純資産 (千円)	2,050,465	2,290,143	2,469,453	2,520,552

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ギブテック	83,250千円	98.9%	IoT向け無線通信LPWA関連機器の製造・販売

## (11) 主要な事業内容

当社グループの事業は、市場・技術動向に関する情報提供事業セグメント及びその他事業セグメントの2つのセグメントから構成されております。

(市場・技術動向に関する情報提供事業)

本セグメントにおいては、市場調査レポート事業、年間情報サービス事業、委託調査事業及び国際会議・展示会事業の4事業を主要な事業としております。

### ① 市場調査レポート事業

調査出版会社の専門アナリストが、特定テーマに沿って市場の調査・分析を行い、市場規模・予測、テクノロジーのトレンド、規制風土、競合環境・市場シェア、参入状況等を体系的にまとめたレポートを仕入れし、販売する事業であります。

### ② 年間情報サービス事業

年間契約型の情報サービスで、基本的に1年間の契約で特定の調査出版会社の出版物やデータ情報を販売する事業であります。

### ③ 委託調査事業

顧客の市場情報ニーズに合わせ、オーダーメイドの調査レポートを提供する事業であります。

### ④ 国際会議・展示会事業

国際会議や展示会への参加者、出展者やスポンサーを募集する事業であります。

(その他事業)

本セグメントには、株式会社ギブテックにおけるIoT向け無線通信LPWA関連機器の製造・販売、受託開発等の事業が含まれます。

**(12) 主要な営業所**

## ① 当社

区 分	所 在 地
本 社	神奈川県川崎市
米 国 支 店	米国 コネチカット州
韓 国 支 店	韓国 ソウル市
台 湾 支 店	台湾 台北市
ヨーロッパ支店	ベルギー ブリュッセル市

## ② 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社ギブテック	神奈川県川崎市

**(13) 従業員の状況**

	従業員数	前連結会計年度末比増減
国 内	34名	+3名
海 外	17名	±0名
合 計	51名	+3名

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（パートタイマー等）は含んでおりません。

**(14) 主要な借入先**

記載すべき事項はありません。

**(15) その他の企業集団の現況に関する重要な事項**

記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,969,000株
- (3) 株主数 4,529名

### (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
小野 優子	625,000株	21.1%
小野 悟	520,000株	17.5%
田野 聡美	150,000株	5.1%
樋口 めぐ美	150,000株	5.1%
株式会社いちとせ	150,000株	5.1%
株式会社エルワイアール	150,000株	5.1%
樋口 荘祐	150,000株	5.1%
光通信K K投資事業有限責任組合	51,000株	1.7%
杜山 悦郎	49,000株	1.7%
CHU YANYUN	27,100株	0.9%

- (注) 1. 小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(681株)を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	小野 悟	
代表取締役社長	樋口 莊 祐	株式会社ギブテック 代表取締役
取締役 CFO	杜山 悦 郎	管理部担当 兼 管理部長 株式会社ギブテック 専務取締役
取締役 (常勤監査等委員)	久富 有道	株式会社ギブテック 監査役 株式会社TBC 社外監査役
取締役 (監査等委員)	船山 雅 史	船山公認会計士事務所 代表 DIG-X株式会社 代表取締役 株式会社フィナンテック 社外取締役 株式会社割符サービス 社外取締役 株式会社NEW ART HOLDINGS 社外取締役 公益財団法人寿財団 監事
取締役 (監査等委員)	岡田 尚 人	岡田・今西・山本法律事務所 パートナー 第二東京弁護士会会社法研究会 代表幹事 クモノスコーポレーション株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	元田 達 弥	元田会計事務所 所長 株式会社MTコンサルティング 代表取締役 株式会社三井ハイテック 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 久富有道氏、船山雅史氏、岡田尚人氏及び元田達弥氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 当社は、日常的な社内情報の収集、内部監査部門との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、久富有道氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 常勤監査等委員久富有道氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員船山雅史氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査等委員岡田尚人氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員元田達弥氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しており、2025年12月31日現在の執行役員の構成は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	塩 山 晋	ITシステム部、商品コンテンツ部担当 兼 ITシステム部長、商品コンテンツ部長
執 行 役 員	Gwen Mangene	パブリッシャーリレーション、米国支店、ヨーロッパ支店担当

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額会社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約より保険会社が填補するものであります。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

#### (4) 取締役の報酬等の額

##### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月10日の取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

概要は以下のとおりです。

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定プロセスについては、ステークホルダーに対して説明責任を果たせるよう、客観性・透明性を備えたものとする。
2. 各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務等に応じた「基本報酬」と、各事業年度の利益及び諸般の事情を勘案した「役員賞与」を支給する。
3. 「基本報酬」は、各役位の職務に対して毎月固定額を支給する報酬であり、「役員賞与」は、インセンティブ付与を目的に、各事業年度の業績及びその他諸般の事情（他企業の役員報酬水準や当社の事業内容・規模等）を勘案して支給する報酬である。
4. 個人別の報酬の額については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、経営に対する責任・関与の割合により予め定めた役位別の報酬額を基準として、答申案を策定し、取締役会の決議により決定する。
5. 社外取締役の役員報酬は、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督・助言を行う役割を担うことから、「基本報酬（固定報酬）」のみの構成とする。

## ②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	87,000	73,200	(-)	13,800	3
(うち社外取締役)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
取締役 (監査等委員)	13,860	12,600	(-)	1,260	4
(うち社外取締役)	(13,860)	(12,600)	(-)	(1,260)	(4)

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は7名 (うち社外取締役4名) であります。
2. 取締役 (監査等委員を除く。) の報酬等の額は、2022年3月29日開催の第27期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。なお、当該決定がなされた時点において、当該報酬等の額の対象とされていた取締役 (監査等委員を除く。) の員数は3名であります。
3. 取締役 (監査等委員) の報酬等の額は、2022年3月29日開催の第27期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決定がなされた時点において、当該報酬等の額の対象とされていた取締役 (監査等委員) の員数は4名 (うち社外取締役は4名) であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 監査等委員	久富 有道	取締役会：全14回中14回 (100%) 監査等委員会：全13回中13回 (100%)	長年の上場企業管理部門における豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その経験や知見を活かすことにより、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた経営の適切な監督及び健全性確保に貢献いただくことが期待されております。当事業年度中に出席した取締役会及び監査等委員会においては、その有する知見を活かし、有益な助言・提言を行うなど、当社の社外取締役として期待される役割・職責を果たしております。加えて、当年度は任意の指名・報酬委員会の委員長を務め、指名・報酬プロセスの客観性・透明性の確保に貢献しております。
取締役 監査等委員	船山 雅史	取締役会：全14回中14回 (100%) 監査等委員会：全13回中13回 (100%)	公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計等に関する専門的な知識及び企業経営に関する幅広い活動経験から、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた経営の適切な監督及び健全性確保に貢献いただくことが期待されております。当事業年度中に出席した取締役会及び監査等委員会においては、その有する知見を活かし、有益な助言・提言を行うなど、当社の社外取締役として期待される役割・職責を果たしております。加えて、当年度は任意の指名・報酬委員会の委員を務め、指名・報酬プロセスの客観性・透明性の確保に貢献しております。

地位	氏名	出席状況	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 監査等委員	岡田 尚人	取締役会：全14回中14回 (100%) 監査等委員会：全13回中13回 (100%)	長年にわたり弁護士として法律事務に携わっており、企業法務全般の専門的知見と豊富な経験から、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた経営の適切な監督及び健全性確保に貢献いただくことが期待されております。当事業年度中に出席した取締役会及び監査等委員会においては、その有する知見を活かし、有益な助言・提言を行うなど、当社の社外取締役として期待される役割・職責を果たしております。加えて、当年度は任意の指名・報酬委員会の委員を務め、指名・報酬プロセスの客観性・透明性の確保に貢献しております。
取締役 監査等委員	元田 達弥	取締役会：全14回中14回 (100%) 監査等委員会：全13回中13回 (100%)	税理士の資格を有しており、企業会計・税務に関する幅広い知識や経験から、当社の持続的な成長と企業価値の向上に向けた経営の適切な監督及び健全性確保に貢献いただくことが期待されております。当事業年度中に出席した取締役会及び監査等委員会においては、その有する知見を活かし、有益な助言・提言を行うなど、当社の社外取締役として期待される役割・職責を果たしております。加えて、当年度は任意の指名・報酬委員会の委員を務め、指名・報酬プロセスの客観性・透明性の確保に貢献しております。

(注) いずれも就任期間中の状況を記載しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

永和監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査の状況及び監査計画の内容について確認を行い、監査時間及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、監査報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

### (3) 非監査業務の内容

記載すべき事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査法人の選任手続きに際しては、監査等委員会が定める「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」に照らして、該当する事実の有無について、担当部署や監査法人との面談等を通じて確認を行い、その結果を総合的に勘案して判断をしております。当該決定方針では、会計監査人の独立性や信頼性その他職務の実施に関する状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の提出議案とすることとなっております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、2022年3月29日付で監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監視・監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに業務執行による経営の公正性、透明性及び効率性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、当社取締役会で決議いたしております。その内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### ① 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ. 経営理念、「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を、当社グループの取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。
- ロ. 「内部通報規程」を制定し、コンプライアンス違反行為等について、当社グループの取締役・使用人が直接情報提供を行える内部通報制度を整備します。内部通報制度の利用者は、その利用において、いかなる不利益も受けないものとします。
- ハ. 当社グループの取締役・使用人の職務執行の適切性を確保するため、代表取締役社長直轄の内部監査責任者を選任し、「内部監査規程」に基づき当社における業務活動の適正性及び効率性につき監視を行います。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む）については、「文書管理規程」に基づき適切に保存・管理します。
- ロ. 取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

#### ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは、事業活動において想定される各種リスクを適切に認識し、損失発生 of 未然防止に努めるため「リスク管理規程」を制定します。この規程に則り、当社グループのリスク管理を統括するリスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部門を設置し、取締役・使用人のリスク管理マインド向上のための勉強会等を開催するなどリスク管理体制の整備を推進します。

- . 重大なリスクが顕在化したときは、損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じます。
- ④ **当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- イ. 取締役会に加えて、迅速に意思決定を行うため、必要に応じて会議等を機動的に開催するものとします。
  - . 取締役会等において決定された事項は、当該業務を執行する担当部門において速やかに実施する体制を整えます。
  - ハ. ITを活用した情報システムを構築し、迅速かつ的確な経営情報の把握に努めます。
- ⑤ **当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**
- イ. 当社は、「子会社管理規程」を定め、子会社に対して経営上の重要事項の承認手続き及び定期的な業務執行状況・財務情報などの報告が適正に行われる体制を整えます。
  - . 当社の内部監査の対象に子会社を含めることとし、当社グループ全体の業務が適正であるかどうかを定期的にモニタリングして、必要な改善と適正性向上のための対策を講じます。
- ⑥ **財務報告の信頼性を確保するための体制**
- イ. 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。
  - . 財務報告の信頼性を確保するための内部統制構築に関する基本的計画を事業年度ごとに策定し、これに沿ってこの体制を構築し、必要に応じた改善を行います。

- ⑦ **当社の監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**
- イ. 監査等委員会は、内部監査責任者その他の使用人に対し、監査業務補助を行うよう要請できるものとします。
  - ロ. 監査等委員会から職務の補助を求められた使用人は、業務遂行にあたり、監査等委員会の指示のみに従うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮・監督は受けないものとします。
- ⑧ **当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- イ. 取締役会等の重要な会議に監査等委員が出席することにより、情報の共有を図ります。また、監査等委員会から重要な事項に関して説明を求められた場合には、適切に対応します。
  - ロ. 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項、内部監査の実施状況、当社グループの内部統制に関する状況を監査等委員会に報告します。
  - ハ. 当社は、前項の報告をした者に対して、その報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止します。
- ⑨ **当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- 当社の監査等委員がその職務につき、当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行います。
- ⑩ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- イ. 監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定します。
  - ロ. 監査の実施にあたり監査等委員会が必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部専門家を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証します。

### ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- イ. 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応します。
- ロ. 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察・弁護士・公益財団法人神奈川県暴力追放推進センター等の外部専門機関とも連携し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備します。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は14回開催され、事業計画の進捗状況確認及び重要な意思決定等において活発な議論を行い、経営の監視・監督に努めております。また、監査等委員会は毎月開催され、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
- ② 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査責任者、監査法人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査責任者は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行の監査、内部統制監査を実施いたしました。

## 連結貸借対照表

2025年12月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,074,331	流動負債	327,193
現金及び預金	2,700,442	支払手形及び買掛金	74,992
売掛金	241,119	未払金	30,058
商品及び製品	11,337	未払法人税等	43,436
原材料及び貯蔵品	5,696	未払消費税等	25,520
前渡金	87,421	前受金	113,811
その他	28,314	賞与引当金	5,724
固定資産	94,661	その他	33,649
有形固定資産	44,360	固定負債	321,247
建物及び構築物	24,182	退職給付に係る負債	19,832
車両運搬具	3,106	役員退職慰労引当金	301,415
工具、器具及び備品	4,132	負債合計	648,440
土地	12,939	純資産の部	
無形固定資産	1,900	株主資本	2,520,330
商標権	85	資本金	175,920
ソフトウェア	1,349	資本剰余金	154,929
その他	465	利益剰余金	2,189,625
投資その他の資産	48,399	自己株式	△145
繰延税金資産	18,626	非支配株主持分	222
その他	29,773	純資産合計	2,520,552
資産合計	3,168,993	負債・純資産合計	3,168,993

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

自 2025年 1月 1日  
至 2025年12月31日

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,567,624
売上原価	1,334,193
売上総利益	1,233,430
販売費及び一般管理費	915,376
営業利益	318,054
営業外収益	
受取利息	4,166
為替差益	8,163
債務勘定整理益	11,398
その他	1,164
営業外費用	
その他	336
経常利益	342,611
特別損失	
その他	0
税金等調整前当期純利益	342,611
法人税、住民税及び事業税	112,825
法人税等調整額	△2,344
当期純利益	232,129
非支配株主に帰属する当期純損失	34
親会社株主に帰属する当期純利益	232,163

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

自 2025年 1月 1日

至 2025年12月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	171,565	150,573	2,147,203	△145
当期変動額				
新株の発行	4,355	4,355		
剰余金の配当			△189,741	
親会社株主に 帰属する当期純利益			232,163	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	4,355	4,355	42,422	－
当期末残高	175,920	154,929	2,189,625	△145
	株 主 資 本		非支配株主持分	純資産合計
	株主資本合計			
当期首残高	2,469,196		256	2,469,453
当期変動額				
新株の発行	8,710			8,710
剰余金の配当	△189,741			△189,741
親会社株主に 帰属する当期純利益	232,163			232,163
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△34	△34
当期変動額合計	51,133		△34	51,099
当期末残高	2,520,330		222	2,520,552

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

2025年12月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,050,991	流動負債	323,708
現金及び預金	2,647,299	買掛金	74,770
売掛金	237,766	未払金	29,974
前渡金	87,421	未払費用	19,587
前払費用	25,897	未払法人税等	43,146
関係会社短期貸付金	50,000	未払消費税等	23,833
その他	2,606	前受金	113,811
固定資産	114,479	預り金	12,303
有形固定資産	44,178	賞与引当金	5,622
建物	24,111	その他	659
車両運搬具	3,106	固定負債	321,247
工具、器具及び備品	4,021	退職給付引当金	19,832
土地	12,939	役員退職慰労引当金	301,415
無形固定資産	1,900	負債合計	644,955
商標権	85	純資産の部	
ソフトウェア	1,349	株主資本	2,520,515
その他	465	資本金	175,920
投資その他の資産	68,399	資本剰余金	154,420
関係会社株式	20,000	資本準備金	154,420
長期前払費用	5,894	利益剰余金	2,190,318
繰延税金資産	18,626	利益準備金	5,375
その他	23,879	その他利益剰余金	2,184,943
資産合計	3,165,470	繰越利益剰余金	2,184,943
		自己株式	△145
		純資産合計	2,520,515
		負債・純資産合計	3,165,470

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

自 2025年 1月 1日

至 2025年12月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		2,517,749
売 上 原 価		1,315,405
売 上 総 利 益		1,202,343
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		882,963
営 業 利 益		319,379
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,341	
為 替 差 益	8,163	
債 務 勘 定 整 理 益	11,398	
関 係 会 社 業 務 受 託 収 入	1,320	
そ の 他	1,164	26,388
営 業 外 費 用		
そ の 他	336	336
経 常 利 益		345,431
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	22,000	
そ の 他	0	22,000
税 引 前 当 期 純 利 益		323,431
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	112,535	
法 人 税 等 調 整 額	△2,344	110,191
当 期 純 利 益		213,239

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

自 2025年 1月 1日

至 2025年12月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	171,565	150,065	150,065	5,375	2,161,444	2,166,819
当期変動額						
新株の発行	4,355	4,355	4,355			
剰余金の配当					△189,741	△189,741
当期純利益					213,239	213,239
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	4,355	4,355	4,355	－	23,498	23,498
当期末残高	175,920	154,420	154,420	5,375	2,184,943	2,190,318

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△145	2,488,305	2,488,305
当期変動額			
新株の発行		8,710	8,710
剰余金の配当		△189,741	△189,741
当期純利益		213,239	213,239
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			－
当期変動額合計	－	32,209	32,209
当期末残高	△145	2,520,515	2,520,515

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月16日

株式会社グローバルインフォメーション  
取締役会 御中

永和監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 荒川 栄一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 清水 巧  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グローバルインフォメーションの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルインフォメーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月16日

株式会社グローバルインフォメーション  
取締役会 御中

永和監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 荒川 栄一  
業務執行社員指定社員 公認会計士 清水 巧  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グローバルインフォメーションの2025年1月1日から2025年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人永和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月17日

株式会社グローバルインフォメーション 監査等委員会

常勤監査等委員 久 富 有 道 ㊟

監査等委員 船 山 雅 史 ㊟

監査等委員 岡 田 尚 人 ㊟

監査等委員 元 田 達 弥 ㊟

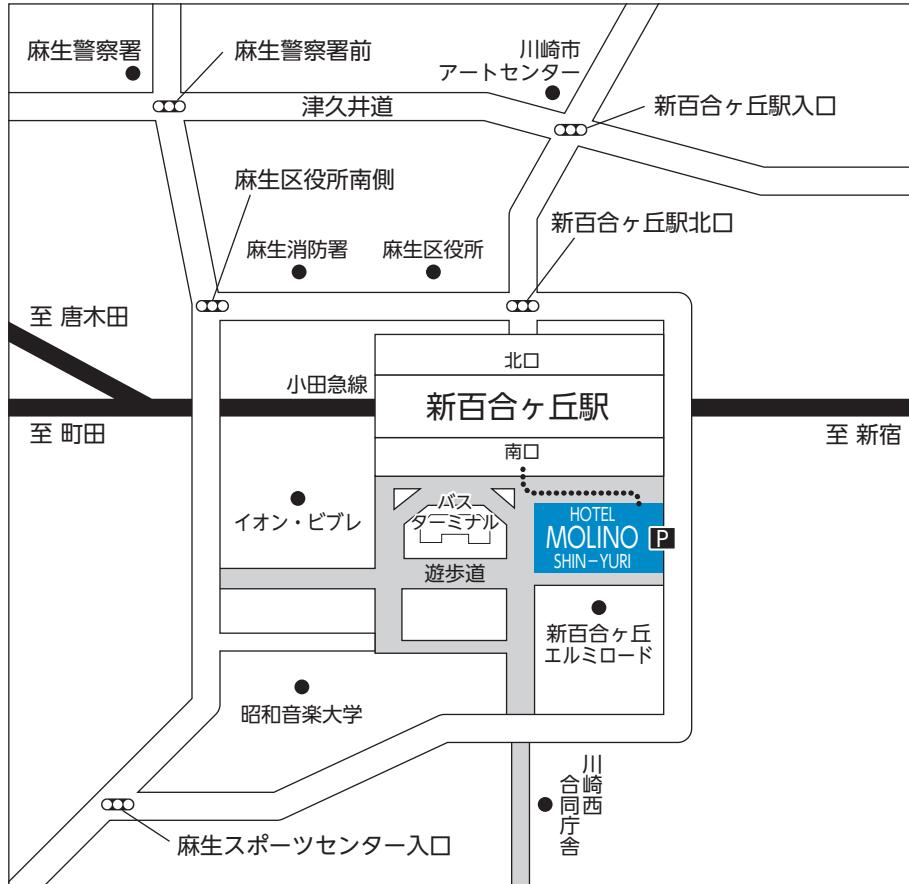
(注) 監査等委員久富有道、船山雅史、岡田尚人及び元田達弥は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

以上

# 株主総会会場ご案内

川崎市麻生区上麻生1丁目1番1号  
ホテル モリノ新百合丘 7階 桧の間  
TEL 044-953-5111 (代)



※当日のお土産はご用意しておりません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 交通：【徒歩の場合】

◎小田急線／新百合ヶ丘駅より南口を出て左折 徒歩1分

## 【お車ご利用の場合】

◎東名川崎I.C.より約20分

◎空港リムジンバスにて、成田より約140分、  
羽田より約70分

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



電子提供措置の開始日 2026年3月3日

株主各位

第31期定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

株式会社グローバルインフォメーション

## 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ギブテック

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品及び製品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～10年

### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア（自社利用）	5年

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

売上債権等の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

### ③役員退職慰労引当金

親会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

親会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

①市場・技術動向に関する情報提供事業

市場・技術動向に関する情報提供事業には、市場調査レポート、年間情報サービス、委託調査、国際会議・展示会の4つの商品区分が含まれます。

市場・技術動向に関する情報提供事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点もしくは一定の期間にわたり収益を認識しております。

一時点で収益を認識する取引として、市場調査レポート、委託調査、国際会議・展示会がありますが、顧客へ納品し顧客の検収が完了した時点又は国際会議・展示会の開催日に収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する取引として、年間情報サービスの履行義務があります。年間情報サービスの履行義務は、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

## ②その他事業

その他事業には、連結子会社である株式会社ギブテックにおけるLPWA通信方式を利用した通信機器の販売、受託開発等が含まれます。

その他事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点で収益を認識しております。

通信機器の販売及び受託開発は、顧客へ納品し顧客の検収が完了した時点で、各々収益を計上しております。

## 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結計算書類への影響はありません。

## 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	30,995千円
----------------	----------

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 2,969,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	100,691	34.0	2024年 12月31日	2025年 3月28日
2025年8月12日 取締役会	普通株式	89,049	30.0	2025年 6月30日	2025年 9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度となるもの

普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	配当の原資	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	利益剰余金	普通株式	89,049	30.0	2025年 12月31日	2026年 3月30日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 7,100株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入による方針です。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク

外貨建預金については、主に商品の輸入に伴う外貨建代金決済に利用しており、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、管理部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門に随時連絡しております。販売管理規程 与信管理基準に基づき、取引先毎に与信限度額を設定し、信用リスクの低減を図っております。

##### ②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金 ※	23,864	17,057	△6,806
資産計	23,864	17,057	△6,806

※ 連結貸借対照表では投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

#### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	17,057	-	17,057
合計	-	17,057	-	17,057

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、期末から返還までの見積り期間に基づき、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 収益認識に関する注記

### 1. 収益の分解

セグメント別及び財又はサービスに分解した分析は、次のとおりであります。

セグメント名称	区分	売上高(千円)
市場・技術動向に関する情報提供事業	市場調査レポート	2,034,585
	年間情報サービス	178,944
	委託調査	265,002
	国際会議・展示会	39,216
	計	2,517,749
その他事業	その他	49,875
外部顧客への売上高		2,567,624

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

	当連結会計年度(期首) (2025年1月1日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	2,492千円	- 千円
売掛金	254,857千円	241,119千円
電子記録債権	767千円	- 千円
契約負債	121,641千円	113,811千円

(注) 1. 連結貸借対照表上、電子記録債権は流動資産の「その他」に計上しております。

2. 連結貸借対照表上、契約負債は前受金に計上しております。

3. 契約負債は、年間情報サービスの販売に係る前受代金相当額であり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

4. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は109,174千円であります。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 849円08銭

1 株当たり当期純利益 78円28銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～10年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア（自社利用）	5年

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

市場・技術動向に関する情報提供事業には、市場調査レポート、年間情報サービス、委託調査、国際会議・展示会の4つの商品区分が含まれます。

市場・技術動向に関する情報提供事業における収益は、各取引の実態に応じて、一時点もしくは一定の期間にわたり収益を認識しております。

一時点で収益を認識する取引として、市場調査レポート、委託調査、国際会議・展示会がありますが、顧客へ納品し顧客の検収が完了した時点又は国際会議・展示会の開催日に収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する取引として、年間情報サービスの履行義務があります。年間情報サービスの履行義務は、履行義務が主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

## 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）を当事業年度の期首から適用しております。これによる計算書類への影響はありません。

## 会計上の見積りに関する注記

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した額

関係会社短期貸付金及び関係会社株式は、連結子会社である株式会社ギブテックに対するものであります。

	当事業年度
関係会社短期貸付金	50,000千円
関係会社株式	20,000千円
子会社株式評価損	22,000千円

## (2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

### ①算出方法

当社は、関係会社貸付金の評価については、関係会社の財政状態が悪化し、債権の回収に重大な問題が発生する可能性が高い場合に、個別に引当金を計上することとしております。また、関係会社株式について取得原価をもって貸借対照表価額とし、実質価額が著しく低下した場合には相当の減損処理を行います。回復する見込があると認められる場合には減損処理を行わないこととしております。

### ②主要な仮定

関係会社投融資の評価においては、関係会社の将来の事業計画を基礎として関係会社株式の回復可能性を判断しております。将来の事業計画は、生産数量及び販売数量の見込み、景気動向、顧客動向、技術革新の予測を、主要な仮定としております。

### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社短期貸付金及び関係会社株式の評価の判断に重要な影響を与える可能性があります。

#### 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	30,440千円
----------------	----------

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引以外による取引高	1,568千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

普通株式

681株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金

1,961千円

退職給付引当金

6,136千円

役員退職慰労引当金

93,257千円

関係会社株式

35,581千円

敷金償却

3,920千円

その他

8,234千円

繰延税金資産小計

149,091千円

評価性引当額

△130,465千円

繰延税金資産合計

18,626千円

繰延税金資産純額

18,626千円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ギブテック	神奈川県 川崎市	83,250	IoT向け無線 通信LPWA関 連機器の製 造・販売、受 託開発等	所有 直接 98.9	資金 の貸付 役員 の兼務	資金の貸付	50,000	関係会社 短期 貸付金	50,000
							資金の回収	50,000		
							利息の受取	248	未収 利息	227

(注) 貸付金金利は、市場金利を勘案して決定しています。

### 2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 849円14銭

1 株当たり当期純利益 71円90銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。